

福祉都市委員会資料

○ 請 願 審 査

2年請願第20号 九州大学箱崎キャンパス跡地の利活用について

令和3年2月4日

住 宅 都 市 局

1 請願事項

2年 請願第20号

九州大学箱崎キャンパス跡地の利活用について

1. 元寇防塁など歴史的遺跡を保存し、元寇防塁記念公園などとして整備し、跡地のまちづくりに活用すること。
2. 災害時に住民が安心して避難生活ができる防災公園を造ること。
3. 九州大学校舎にある貴重な博物館を保存すること。
4. 教育文化施設を造ること。

2 九州大学箱崎キャンパス跡地等の概要

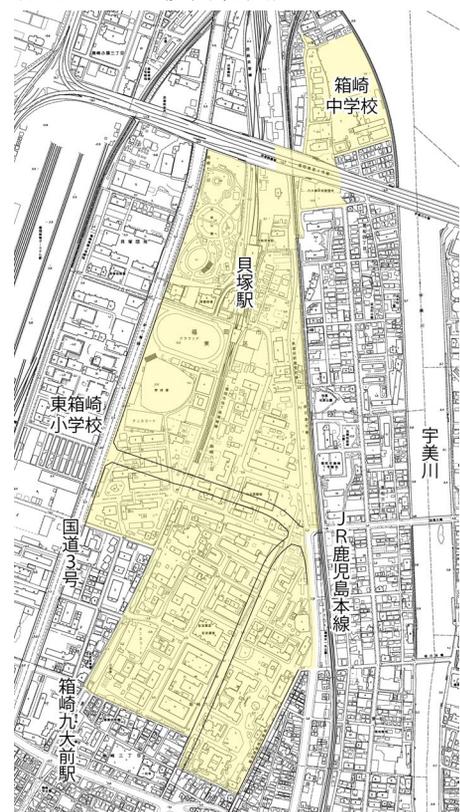
平成3年10月、九州大学は、施設の老朽化と狭隘化、キャンパスの分散状態による専攻教育と全学教育の分離などの箱崎キャンパスにおける課題を解決するため、西区元岡・桑原地区への移転を決定した。平成17年の工学系の移転を皮切りに、順次統合移転を進められ、平成30年9月に伊都キャンパスへの移転が完了した。

第9次福岡市基本計画において、箱崎キャンパス地区は、「機能を充実・転換する地区」と位置付けており、市街地内の貴重な大規模活用可能地として、大学の移転進捗を踏まえ、新たな都市機能の導入などを検討することとしている。

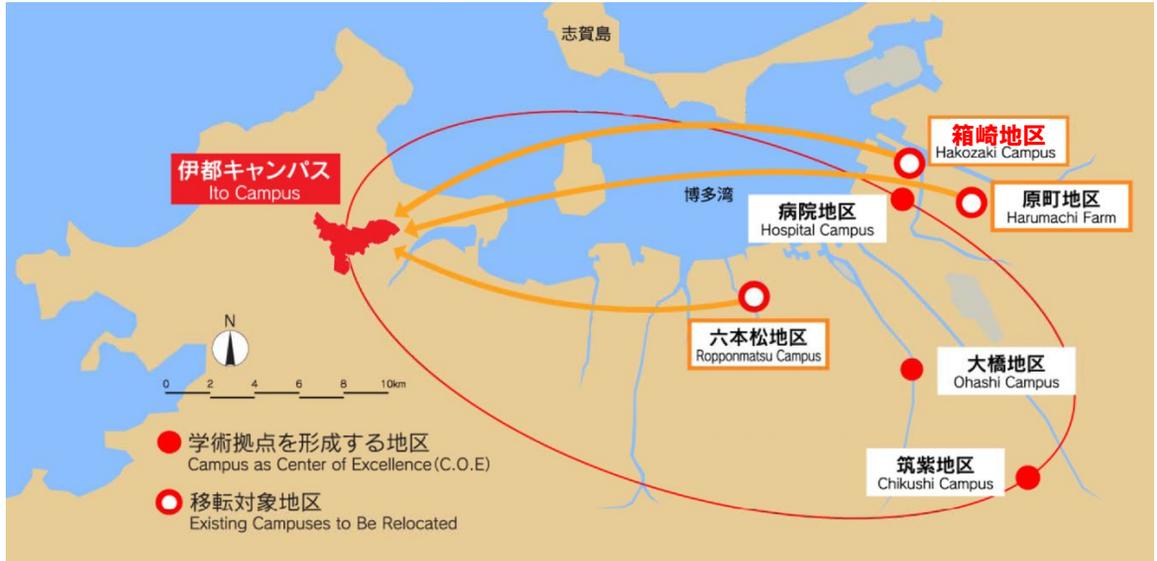
■九州大学箱崎キャンパス跡地等の諸元

所在地	福岡市東区箱崎6丁目
面積	約50ha
用途地域	第二種住居地域 (一部、第一種住居地域) 容積率200%、建ぺい率60%
所有者	国立大学法人 九州大学 等

(まちづくりの検討範囲)



■九州大学統合移転事業



(箱崎・六本松・原町地区の売却益を、伊都キャンパス整備費へ充当)

■第9次福岡市基本計画（都市空間構想図）



- ・地域拠点（箱崎等）
商業機能やサービス機能など諸機能が集積した地区
- ・機能を充実・転換する地区（九州大学箱崎キャンパス）
市街地内の貴重な大規模活用可能地として、大学の移転進捗を踏まえ、新たな都市機能の導入などを検討する地区

3 箱崎キャンパス跡地に関する主な経緯

九州大学箱崎キャンパス跡地は、大規模活用可能地、鉄道交通利便性、都心部との近接性といった強みを持ち、その跡地利用は、福岡市の今後の発展にとって、極めて重要な土地であると認識しており、九州大学等と連携し、周辺地域との調和・連携・交流に配慮した多様な機能の誘導や一体的なまちづくりなどに取り組んでいる。

これまで、周辺4校区の代表や学識経験者等で構成する「箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会」において「跡地利用将来ビジョン」を提言頂くとともに、「箱崎キャンパス跡地利用協議会」においてご意見を頂きながら、「跡地利用計画」や「グランドデザイン」の検討を進め、福岡市、九州大学において策定を行った。

■まちづくりに関する主な経緯

- | | |
|----------|--|
| 平成3年10月 | 九州大学、西区元岡・桑原地区への移転を決定 |
| 平成17年10月 | 工学系第1陣の移転 |
| 平成18年10月 | 工学系第2陣の移転 |
| 平成24年3月 | 九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会設置
・周辺4校区代表、学識経験者、関係機関など総勢20名で発足 |
| 平成25年2月 | 「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン」提言 |
| 平成25年7月 | 箱崎キャンパス跡地利用協議会の設置
・周辺4校区代表、学識経験者、関係機関など総勢15名で発足
・令和3年1月末時点で、全15回開催 |
| 平成27年2月 | 市議会第4委員会
・跡地利用計画（案）を報告 |
| 平成27年3月 | 「九州大学箱崎キャンパス跡地利用計画」策定 |
| 平成27年10月 | 理学系の移転完了 |
| 平成28年2月 | 市議会第4委員会
・公共施設配置計画（案）、整備手法と範囲（案）を報告 |
| 平成28年6月 | 市議会第4委員会
・幹線道路の都市計画、都市基盤の整備手法・主体等を報告 |
| 平成28年9月 | 幹線道路（南北、東西道路）の都市計画決定 |

- 平成28年 9月 市議会第4委員会
・都市基盤の整備手法・主体、箱崎中学校の跡地内への移転を報告
- 平成29年 6月 市議会第4委員会
・グランドデザインの検討状況を報告
- 平成30年 6月 市議会第4委員会
・グランドデザイン（案）を報告
- 平成30年 7月 「九州大学箱崎キャンパス跡地グランドデザイン」策定
…参考資料1 p.1
- 平成30年 9月 文系、農学系の移転（伊都キャンパスへの移転完了）
- 令和元年 9月 市議会福祉都市委員会
・まちづくりの具体化に向けた現状と検討状況を報告
- 令和元年12月 市議会福祉都市委員会
・都市計画素案、都市基盤整備の検討状況を報告
- 令和2年 3月 市議会福祉都市委員会
・都市計画審議会付議案を報告
- 令和2年 6月 用途地域、土地区画整理事業施行区域等、
都市公園の都市計画の決定・変更
- 令和2年10月 市議会福祉都市委員会 …参考資料2 p.3
・都市基盤整備の検討状況、事業者公募に向けた検討状況を報告
- 令和2年10月8日 請願受理（2年請願第20号）
- 令和2年12月 市議会
・福岡広域都市計画事業貝塚駅周辺土地区画整理事業施行条例を制定

4 請願に対する基本的な考え方

(1) 元寇防塁など歴史的遺跡を保存し、元寇防塁記念公園などとして整備し、跡地のまちづくりに活用すること。

地域と共に創り上げたランドデザインにおいて、石積み遺構については保存等の対応を検討し、新たなまちづくりにおいて、歴史的資源としてこれを活かし、面影や記憶を継承することとしている。

南エリアで発掘された石積み遺構については、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項に規定する史跡「元寇防塁」の追加指定（令和2年3月10日告示）がなされている。

史跡を所管する経済観光文化局において、地元住民をはじめ多くの人に史跡の価値を周知化し、次世代に歴史文化を継承するため、歴史に親しむ憩いの場として整備・管理していくことについて、検討が進められている。

跡地のまちづくりにおいては、元寇防塁を活かしながら、史跡周辺と調和した一体感のあるまちづくりに取り組んでいくこととしている。

(2) 災害時に住民が安心して避難生活ができる防災公園を造ること。

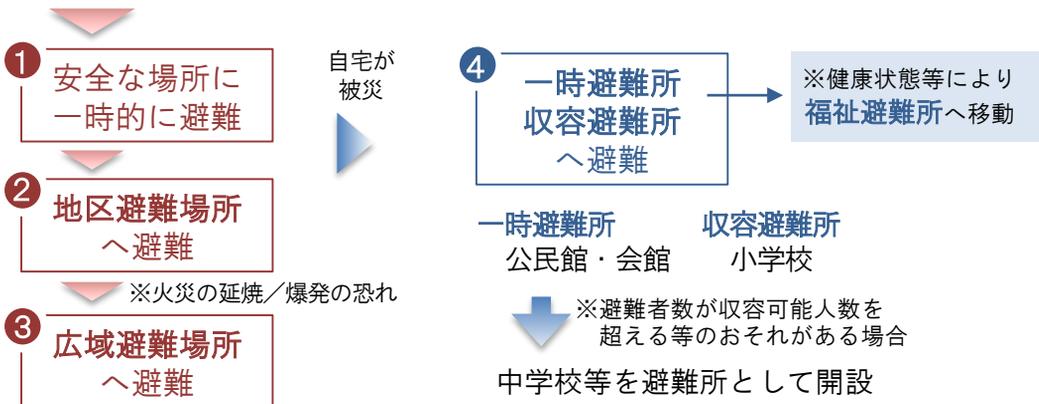
ランドデザインにおいては、良好な都市環境や憩い・市民活動の場の提供、防災性・安全性向上のため、十分な空地を有する公園を確保することとしており、南エリアにおいて新たに整備する箱崎中央公園は、箱崎中学校、近代建築物活用ゾーン近くに配置し、一体的な活用や防災性の向上を図ることとしている。

跡地のまちづくりにおいて、箱崎中学校の体育館等は、災害により自宅で生活できなくなったときに、一時的に生活の場を提供する施設である「収容避難所」として、福岡市地域防災計画に位置付けることとしているが、貝塚公園や箱崎中央公園等については、災害時に緊急的に避難するための場所である「地区避難場所」として位置付けることとしており、一時的に生活の場を提供する施設として整備することは検討していない。

■（２）の参考 福岡市における防災機能の考え方（ランドデザインより抜粋）

1. 「避難」に関する考え方

建物の倒壊や火災が広がるなど、危険が身近に迫ったとき
避難勧告や避難指示が発表されたとき



■避難場所・避難所の指定

避難場所 …災害により、建物の倒壊や、火災などの危険を避けるための場所

- 地区避難場所：小・中学校のグラウンド、公園など
- 広域避難場所：大規模な公園など（地区避難場所の中から指定）

地区避難場所（例） **太字**は広域避難場所にも指定

貝塚公園	箱崎小学校
汐井公園	筥松小学校
社領南公園	東箱崎小学校
箱崎ふ頭記念公園	松島小学校
箱崎公園	箱崎中学校
箱崎宮（外苑）	箱崎清松中学校 ほか

避難所 …災害により自宅で生活できなくなった時に、一時的に生活の場を提供する施設

- 一時避難所：公民館、会館など
 - 収容避難所：小・中学校など
- ※災害の状況、施設の被害や周囲の状況などから、安全な施設を選んで開設

※福祉避難所…高齢者、障がい者等の要配慮者で
通常の避難所での生活が困難な方の避難所：社会福祉施設等

一時避難所（例）

箱崎公民館・会館
筥松公民館・会館
東箱崎公民館・会館
松島公民館・会館
なみきスクエア
東体育館 ほか

収容避難所（例）

箱崎小学校
筥松小学校
東箱崎小学校
松島小学校
箱崎中学校
箱崎清松中学校 ほか

※跡地等における防災の考え方や避難場所、避難所の指定については、施設等の供用にあわせて検討を行う

(3) 九州大学校舎にある貴重な博物館を保存すること。

「九州大学総合研究博物館」は、現在、近代建築物活用ゾーン内にある旧工学部本館において、学術標本の収蔵・保存、展示・公開等を行っているところである。近代建築物等については、九州大学が継続的に所有していく意向を明らかにしており、跡地のまちづくりに合わせて、大学として利活用していく方針と聞いている。

九州大学総合研究博物館については、大学博物館の社会的役割等も踏まえ、収蔵物を散逸させることなく、博物館のあるべき姿を検討していくと聞いている。

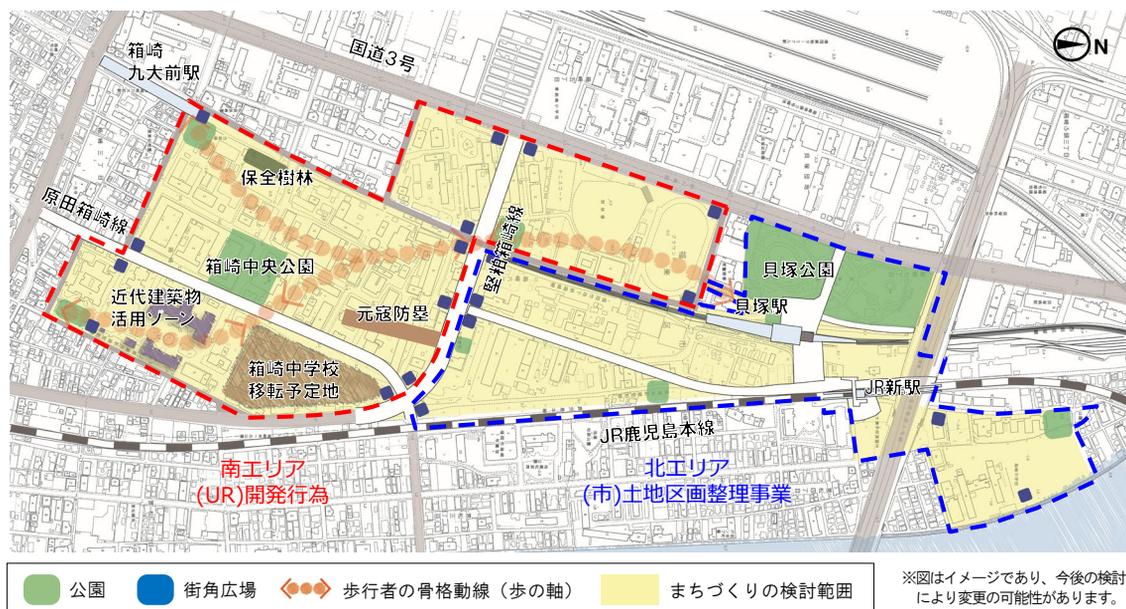
(4) 教育文化施設を造ること。

ランドデザインにおいては、人材育成のための多様な教育機会を提供する教育機能や、文化・情報発信の場などの交流・にぎわい機能等について誘導を図ることとしている。

跡地のまちづくりにおいては、教育機能や交流・にぎわい機能を含む多様な都市機能について、民間からの提案を求めることを検討しているが、市としては、箱崎中学校を跡地内に移転・整備する予定としている。

■まちづくりのイメージ図

令和2年10月 市議会報告内容



■（４）の参考 都市機能誘導の考え方（ランドデザインより抜粋）

新たな拠点創出に向けて誘導する都市機能のイメージ

業務・研究機能

イノベーションを生み出す人材・企業の集積を図るため、業務や研究機能、創業を支援する機能を誘導する

教育機能

まちの付加価値向上やイノベーションを生み出す人材育成のため、多様な教育機会を提供する機能を誘導する

居住機能

働く人や学ぶ人など幅広い人々を惹きつける高質で快適なライフスタイルを創出するため、安全・安心・健やかに暮らせる豊かな居住機能を誘導する

交流・にぎわい
機能

大学が地域とともに担ってきた役割の継承と、新たな活力の創出のため、文化・情報発信や生涯学習の場など、人々が集う交流・にぎわいの機能を誘導する

生活支援機能

跡地等及び周辺地域において、生活利便性や回遊性を向上させるため、高質で快適なライフスタイルを支える生活支援の機能を誘導する

医療・福祉機能

高齢者や子育て世代、子どもたちなど誰もが、快適で健やかに暮らせる環境を提供するため、関連施設との連携などにより、充実した医療や福祉、健康づくりの機能を誘導する